

2019年8月23日

お客さま各位

株式会社長崎銀行

各種預金規定の電子化について

平素より当行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行は、環境へ配慮した取組み等を推進するために、下記の規定を電子化いたします。

電子化の対応により、当行ホームページで最新の規定をご覧いただけるようになることから、誠に勝手ではございますが、当行窓口での以下の規定の配布を終了いたしますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 電子化する規定

- ・ 普通預金・貯蓄預金 共通規定
- ・ 普通預金規定
- ・ 貯蓄預金規定
- ・ 総合口座取引規定
- ・ 決済用普通預金規定
- ・ 納税準備預金規定
- ・ 定期預金・通知預金・定期積金 共通規定
- ・ 期日指定定期預金規定
- ・ 自由金利型定期預金規定（大口定期）
- ・ 自由金利型定期預金規定（M型）（スーパー定期）
- ・ 据置型定期預金（自動継続）規定
- ・ 変動金利定期預金規定
- ・ 通知預金規定
- ・ 積立定期預金規定
- ・ 定期積金規定
- ・ 財産形成期日指定定期預金規定
- ・ 財形住宅預金規定
- ・ 財形年金預金規定

2. 開始時期

2019年9月2日（月）

以 上